

のせがわ

広報

広報のせがわ

1

2025

Vol.561

謹賀新年



第13回 野迫川小中学校マラソン大会

の ご あ い さ つ



野迫川村長

吉 井 善 嗣

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、幸多き新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。平素は村政の推進に対し、多大なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月1日に最大震度7の能登半島地震、9月下旬には能登半島豪雨が発生しました。また、10月に石破新内閣の発足など大きな変化のあった一年であったと認識しています。

その一方で、引き続き原材料価格の高騰に伴う世界的な物価上昇等が継続している状態です。物価高騰の影響を受けた村民を対象に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した各種支援策を実施しました。村民全ての方に地域振興券を配布するとともに、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対し現金を支給するなど、消費の下支えに対する支援等を実施させていただきました。

快適に暮らせる村づくりを実現するとともに、多くの方々に奥高

野の自然に恵まれた野迫川村において、引き続き推進してまいります。

まず、防災において、村民の方々が安全安心に避難できるような新たな取り組みを進めてまいります。村内の避難所において、山村振興センターと旧今井小学校の二箇所はレッドゾーンに指定されています。山村振興センターは県五條土木事務所が法面対策工事を実施していますが、旧今井小学校は未対応の状態です。そのため、レッドゾーンにある今井地区の避難所をレッドゾーン外に移転します。

消防においては、昨年は操法大会への出場や、野迫川分署と共同で消防訓練を行いました。引き続き、消防訓練などを実施することにより、火災等の有事に備えた体制を構築していきたいと考えています。

医療福祉においては、「南奈良総合医療センター」の運営に引き続き参画し、成人保健事業や母子保健事業、予防接種業務などの保健事業も継続して実施してまいります。また、これまで村を支えていただいた、高齢者の皆様に寄り添い、支えていけるよう、より充実した「地域包括ケアシステム」の構築にも取り組んでいます。

買い物に行く手段がない村民の方々を対象に、毎週お買い物バスを運行しており、生活における利便性の向上を図っています。地域振興において、村内唯一のガ

ソリンスタンドを事業承継し、一般社団法人「のせ川くれよん」を設立しました。ガソリンスタンド運営だけでなく、特産品を一体的に売り出していくことも検討しています。村民が主体的に活躍できる場をつくるとともに、にぎわいや活力を生み出すことにより、新たな雇用を創出したいと考えています。また、地域おこし協力隊を活用し、特産品（あまご、しいたけ、コウヤマキなど）の生産拡大を図ってまいります。さらに、「平維盛の大祭」を継続開催するとともに、既存の施設等を活用した観光施設づくり、雲海や星空、豊かな緑等の自然を活かした名所づくりの取組について検討します。

村の財産である森林の整備、森林資源の活用につきましては、森林環境譲与税を活用して、森林を守り、育てる取組を推進します。スギ、ヒノキなどの人工林の施業放置状態の解消に努め、混交林に誘導することにより、施業放置林の公益機能の維持増進を図るとともに、将来的に手間のかからない森林の育成を目指します。また、薪ボイラーを導入することにより、先人が培った森林資源を有効活用していききたいと考えています。

そして、昨年10月に、一般社団法人 more trees と「森林保全及び地域活性化に関する連携協定」を結びました。また、キリンビール(株)によるサクラの保全活動に対する寄

付活動（晴れ風 ACTION）に応募し、全国47自治体の1つに選出され、11月に荒神社に桜の植樹を行いました。これらの連携協定や寄付活動を通じて、地域に根ざした多様性のある森づくりを進めてまいります。

インフラにおいては、生活に必要な不可欠な道路整備を継続して進めるとともに、舗装補修工事、災害防除工事、橋梁の長寿命化を図るため適切な維持管理を行ってまいります。また、県道高野天川線の道路拡幅について、県が整備を進めており、交通アクセスの利便性と安全性がさらに向上することを期待しております。さらに、携帯電話は住民の安全・安心確保の面から欠くことのできない通信手段である一方、通信キャリアにより通話できない地域等がある状態です。そのため、国及び県と連携し、携帯電話の不感地域解消に努めてまいります。

野迫川村の未来のために、前を向いて全力で走り続けてまいります。今後とも、安全・安心に暮らせる村づくりに全力で取り組む所存ですので、村民をはじめ皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、皆様方におかれましては、本年が健康で幸多く輝かしい年になりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

令和七年新年



野迫川村議会議長
西田 邦夫

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様方におかれましては、希望に満ちた令和七年の新年を、晴れやかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

年頭に当たり、野迫川村議会を代表しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、日頃より村議会にお寄せいただいたおりますご支援とご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

昨年は、能登半島地震が1月1日に発生しました。被害を受けられた皆様の安全と一日も早く平穏な日常へ戻られますことを心よりお祈り申し上げます。また8月には日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が発表され、非常食が売場から姿を消しました。改めて災害に備えた予防対策の重要性を考えさせられました。

能登半島地震では基幹道路である国道が土砂崩れや陥没など発生

し、半島という地理的制約により復旧に時間を要することになりました。道路は血液と同じである。常に交通が流れていることで人が生きていけるのです。

本村でも主要道路である県道高野天川線、県道川津高野線、県道高野辻堂線は、村民の生活道路だけではなく、観光道路、災害時道路、物資運搬道路など大切な道路です。

しかし、豪雨や台風が直撃すると、土砂崩れ等が発生し、通行止めになることが多い道路状況であります。また村内道路は幅員が狭く、カーブが連続し、さらに急峻な地形で、土砂災害の危険性も高い状況であります。

一方整備促進を進めてきた国道168号線の「阪本工区」五條市大塔町小代から阪本までの約1.4キロの、新阪本トンネルが2024年3月23日に開通しました。この開通により、緊急輸送道路ネットワークの機能強化や走行性、安全性などが向上されました。

引き続き、国道168号線から入る主要地方道高野天川線を始めとした村内道路網の整備促進等を国や県に要望し、村民が安心して暮らせるよう生活基盤の安定を図ってまいります。

10月に行われた衆議院選挙の結果、自民党が少数与党に転落しま

した。これにより、政策決定に合意のプロセスが必要になり、話し合いにより合意点を見出す必要となった。この新しい政治状況を、国民のための政策の実現につなげていくように与野党双方が自覚と責任を持って国民的議論することになるべきである。争点となっている年収の壁の見直しに向けて議論し、税収減による地方行政サービスへの悪影響を及ぼさない方向で、今後進められることを注視していきたいと思えます。

また、日本の喫緊の課題として人口問題が挙げられます。岸田政権は異次元の少子化対策を打ち出したものの、現実には出生数は約10年前から加速度的に急減しています。2016年に100万人を始めて割ってから、2024年には遂に70万人を切り少子化の加速を止めることができない実情であります。

少子化対策として、2024年10月から実施された児童手当の改正は次世代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援として位置づけを明確にするため、所得制限を撤廃し、支給期間を高校生まで延長し、多子世帯には給付額を増加しました。

これにより、少子化が止まることはありませんが、国と地方自治

体が協力して子育てしやすい環境にすることはできません。子供を家庭に任せるのではなく、社会全体で子供を支える日本を目指してまいります。

今年の干支は巳（へび）です。蛇は「復活と再生」の意味があり、植物に種子がではじめる時期、次の生命が洗浄する時期など新しいことが始まる年になると言われています。また「巳」を「実」にかけて「実を結ぶ」年とも言われているので、本村においても、新規事業がスタートし、実を結ぶ年にしてまいります。

今後も村民の皆さまの生活の向上やこの村で住んで良かったと思える村づくりのために、さまざまな村政の課題解決に向けて、全力を尽くして邁進する所存であります。我々、村議会議員一同、役割と責任の重さを自覚し、村政運営の一翼を担ってまいります。

本年も皆様の更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様方にとって実り多き年となりますことを心より祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

令和七年 元日



むけましておめでとうございます！

社会福祉協議会は、住民の方々の生活を支援するサービスを本年も引き続き実施してまいります。
ヘルパーによる訪問事業や福祉有償運送事業、配食サービス事業等を希望される方は、お気軽にお
問い合わせください。

社会福祉法人 野迫川村社会福祉協議会 TEL：0747-37-2941

11/16

奈良県スポーツ推進委員会協議会第7ブロック 教養実技研修会

11月16日（土）、野迫川村、五條市、十津川村のスポーツ推進委員の研修会が開催されました。この研修会は、県内市町村を10ブロックに分けて共通のスポーツを行い、スポーツ推進委員の資質向上を図ることを目的として開催されています。

今回は、「ピックルボール」というアメリカ発祥のスポーツを行いました。ピックルボールはテニスやバドミントンに似たスポーツで、穴の開いたボールを打ち合います。シンプルなルールと適度な運動量で人気を集めており、競技人口も徐々に増加している注目のスポーツです。

講師を交えて、ルール説明後に練習試合を行いました。参加されたスポーツ推進委員の皆さんは、試合の中でいい汗をかき楽しんでいました。



11/18-19

野迫川村議会総務厚生経済建設委員会議員視察

11月18日（月）～19日（火）の2日間、野迫川村議会総務厚生経済建設委員会議員視察を岡山県新庄村で行いました。

新庄村は岡山県の西北端、鳥取県との県境に位置し、人口は約800人です。面積が67.1km²ある内の90%を山林が占めているため、野迫川村と似た環境といえる自治体です。

1日目は一般社団法人むらづくり新庄村を視察し、社団法人として取り組んでいる、コンサルティング事業、宿泊事業、木材加工事業について説明を受けました。

2日目は新庄村役場に伺い、新庁舎や薪ボイラーを視察し、新庄村議会議員の皆様と意見交換会を行いました。

両村が抱えている村の課題について、活発な意見交換を行うことができ、今後の村施策に役立てられる視察となりました。



11/19

第13回 野迫川小中学校マラソン大会

11月19日（金）に小中マラソン大会が開催されました。昨年度は雨天で中止となった同大会ですが今回、気温は低いもののまぶしいほどの晴天です。11時5分に参加児童生徒12名は一斉に旧中学校をスタートし、体育の授業や業間のマラソン練習の成果を発揮しようと精一杯走りました。当日は多くの方が応援にかけつけ、沿道で小旗を振り「がんばれ」と声をかけてくれました。その声援に後押しされ、みんなそれぞれ素晴らしい記録で完走できました。本大会にご協力いただいたPTAはじめ関係者の皆様、応援いただいた皆様、本当にありがとうございました。



11/21

令和6年度内吉野体育協会ゲートボール大会

11月21日（木）、野迫川村ふれあい広場において、令和6年度内吉野体育協会ゲートボール大会が開催されました。

この大会は、野迫川村と十津川村の二村合同で毎年行われているものです。広く村民の間にスポーツを振興し、明るく活力ある生活の形成に寄与するとともに、内吉野から地域の元気を発信することを目的としています。

今回は、両村からそれぞれ2チームの計4チームによる総当たり戦で競いました。当日は天候に恵まれ、各チーム一步も譲らない白熱した戦いを繰り広げました。和気藹藹とした雰囲気の中で、ゲートボールを通じて両村の交流を深めることができました。



11/21 内吉野村議会議長会議員研修会

11月21日（木）野迫川村議会議員6名と十津川村議会議員が、奈良県総合庁舎で行われた議員研修会に参加しました。

講師は奈良県美しい南部東部振興課主幹の中西清貴氏で、内容は「内吉野地域と世界遺産について」です。外部から見た十津川村と野迫川村の資源状態について説明があり、「村に住んでいる人では気が付かない、村の良さがあるので、それを広めていくことが大事である」と考えさせられました。今回いただいたヒントについては、村当局とともに共有し、よりよい奈良県南部、野迫川村を作っていききたいと思います。



11/29 野迫川村漁業協同組合によるアマゴの啓発活動

11月29日（金）、保育所の園児たちに対し、稚魚放流の見学会を行いました。

園児たちは、バケツに入ったアマゴを見たり触ったりして、「すごい」や「冷たい」と声を上げて喜んでいました。また組合長が放流するアマゴの姿を真剣に観察していました。

放流が終わった後に、役場内に設置している水槽の前で記念撮影をして、塗り絵などの入った啓発物品を配布しました。

来年も啓発活動が続け、野迫川村のアマゴを守っていききたいと思います。



診療所からのお知らせ

令和7年2月 診察予定表

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
		3日	4日	5日	6日	7日
担当医師		辻本凌悦医師	辻本凌悦医師	休 診	★歯科診療	谷本陸医師
受付 時間	午前	8:30 ～ 11:30	8:30 ～ 11:30			8:30 ～ 11:30
	午後	13:00 ～ 16:30	13:00 ～ 16:30		寶達照樹医師	13:00 ～ 16:30
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股	今井～上		9:30 ～ 11:30	平～弓手原
	午後		池津川			
		10日	11日	12日	13日	14日
担当医師		辻本凌悦医師	休 診	休 診	休 診	谷本陸医師
受付 時間	午前	8:30 ～ 11:30				8:30 ～ 11:30
	午後	13:00 ～ 16:30				13:00 ～ 16:30
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股				平～弓手原
	午後					
		17日	18日	19日	20日	21日
担当医師		辻本凌悦医師	辻本凌悦医師	休 診	★歯科診療	谷本陸医師
受付 時間	午前	8:30 ～ 11:30	8:30 ～ 11:30			8:30 ～ 11:30
	午後	13:00 ～ 16:30	13:00 ～ 16:30		寶達照樹医師	13:00 ～ 16:30
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股	今井～上		9:30 ～ 11:30	平～弓手原
	午後		池津川			
		24日	25日	26日	27日	28日
担当医師		休 診	辻本凌悦医師	休 診	休 診	休 診
受付 時間	午前		8:30 ～ 11:30			
	午後		13:00 ～ 16:30			
送迎 地区	午前		今井～上			
	午後	池津川				

内科・外科診療：月曜日、火曜日、金曜日（祝日を除く）

歯科診療：第2木曜日・第4木曜日の午前中のみ（祝日を除く）

ご不明な点がございましたら診療所までお問い合わせ下さい。

※受付時間厳守をお願い致します。

●お問い合わせ先●

国民健康保険診療所

TEL：0747-37-2202

診療所 歯科 だより

野迫川村歯科医師 正田農夫

冬場の体調管理のポイント

体を冷やさないこと

人間の体は冷えると免疫力が落ちやすくなり、様々な病気にかかりやすくなります。体温が1℃下がると、免疫の働きが30%低下すると言われています。また、血液循環も落ちるので肩こりや腰痛などが出てくる方もおられます。



対策として

- ①運動やストレッチをして筋肉をほぐし、血流をよくする。(足、腰の運動を中心に)
- ②バランスよく食事をする。

【免疫力向上効果が期待できる食材】

ヨーグルト、納豆、きのこ類、にんじん、ごぼう、かぼちゃ、など

【体を温める食材】

生姜、たまねぎ、れんこん、ニラ、にんにく、など

- ③お風呂にゆっくり浸かる。(自律神経が整い、体も温まります。)



急激な温度変化に注意

暖かい部屋から寒い室外に出ると急激な温度差により血圧が急上昇し、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こす『ヒートショック』(先月号を見てください)に注意しましょう。



水分の補給

冬場は汗をかかなくても暖房器具などの使用により室内が乾燥しやすく、肌の表面から水分が奪われています。脱水の危険性があるため、こまめに水分補給を行いましょう。



ウイルス感染症の予防

気温15℃以下や湿度40%以下ではウイルスや細菌が活発になります。冬場は風邪やコロナウイルス、インフルエンザが流行する季節です。うがい、手洗いの徹底が大切です。また、濡れタオルなどを部屋干しして湿度を高く保つことで、感染リスクを下げるができます。



ゆっくりよく噛んで食べると 体温が上昇します



事業者の皆様へ

**令和6年分の
給与支払報告書と償却資産申告書は
令和7年1月31日(金)までに
役場までご提出ください。**

給与支払報告書は、従業員の皆様が令和7年6月以降に行政手続きを行ったり、個人住民税額や保険税・料額を決定するために欠かせないものです。

また、**償却資産申告書**は個人または法人で事業を営んでいる方で、その事業のために用いることができる資産(※)を所有している場合はご提出いただく必要があります。それぞれ、お早めに役場住民課までご提出ください。よろしくお願いいたします。

※令和7年1月1日時点での資産状況を申告してください。

●お問い合わせ先●

住民課 TEL: 0747-37-2101

村民のみなさまへ

令和6年分確定申告の申告期間についてお知らせします。

**令和7年2月17日(月)から
令和7年3月17日(月)まで**

個人事業主(自営業)の方や、勤務先で年末調整をしていない方、複数の勤務先から給与を得ている方、医療費控除・寄附金控除等の適用を受ける場合には確定申告が必要となります。申告に関連する給与・年金等についての源泉徴収票や社会保険料の支払証明書、生命保険料の控除証明書、医療費・寄附金等の領収書等は申告するまで紛失しないようにご注意ください。

また、**申告書への個人番号(マイナンバー)の記入が必要です。**

お手元の個人番号カードや通知カード等により、ご自身の個人番号を確認してください。

●お問い合わせ先●

住民課 TEL: 0747-37-2101

総合型地域スポーツクラブからのお知らせ

教室名	1月	2月	3月
スポーツ教室(野迫川小中学校体育館)	15日	19日	19日

初めての方でも大歓迎です。皆様ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

上記の予定は変更になることがあります。ご了承ください。

●お問い合わせ先●

野迫川村総合型地域スポーツクラブ事務局(野迫川村教育委員会内)

TEL: 0747-37-2101

野迫川村消防団出初式・南吉野支部連合出初式について

12月11日(水)に野迫川村消防団分団長・副分団長会議を開催し、以下のとおり決定しました。

1. 令和7年野迫川村消防団出初式

○日時 令和7年1月17日(金)

集合 午前8時30分

開式 午前9時

○場所 野迫川村公民館

○隊編成について

総指揮者

田見副団長

第1中隊(被表彰者)

西本副団長

第2中隊(第1分団・第2分団)

菊谷副分団長

第3中隊(第3分団・第4分団・本部分団)

増谷分団長

2. 令和7年南吉野支部連合出初式

○日時 令和7年1月17日(金)

集合 午前10時00分

開式 午前10時30分

○場所 野迫川村公民館

○隊編成について

総指揮者

榊本副団長(十津川村)

第1中隊(被表彰者)

田見副団長(野迫川村)

第2中隊(野迫川村消防団) 西村副団長(十津川村)

第3中隊(野迫川村消防団) 千葉副団長(十津川村)

第4中隊(野迫川村・十津川村消防団)

西本副団長(野迫川村)

令和6年度 野迫川村職員採用試験案内 概要版

必ず野迫川村ホームページで詳細をご確認ください。

1. 募集職種及び人員

試験区分	一般事務職（高卒）（大卒）	採用予定人数	若干名
------	---------------	--------	-----

2. 受験資格【高卒・大卒共通事項】

- (1) 平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
- (2) 普通自動車免許（AT限定可）を所持している者（勤務時点で取得する見込み含む）
- (3) 次のいずれかに該当しない者（該当する場合は受験できません）
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・日本国籍を有しない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・野迫川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受験手続き

(1) 申込用紙請求

郵便の場合：送料分の切手を貼った返送用封筒を同封し、送付先に請求してください。
インターネットの場合：野迫川村役場ホームページからダウンロードしてください。

(2) 申込方法

必要書類を野迫川村役場総務課に持参するか、簡易書留など到着が確実な方法で送付してください。

【必要書類】

職員採用試験受験申込書	1枚	和暦で記載 略称可
写真（脱帽正面向・縦4cm×横3cm）	2枚	裏面に住所・氏名を記載
最終学校の卒業（見込）証明書	1通	
最終学校の成績証明書	1通	取得できない場合は単位修得証明書

(3) 申込期間

令和6年12月18日（水）から令和7年1月10日（金）まで（当日消印有効）

※持参の場合、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前9時から午後5時まで受付します。

4. 試験内容と日時（高卒・大卒共通）

	内 容	試 験 日 程	実 施 場 所
一次試験	S P I 3	令和7年1月15日（水）～29日（水）	各テストセンター
二次試験	作文・口述試験	令和7年2月8日（土）午後1時30分から	野迫川村役場

5. 採否決定及び採用

採否は2月中旬に決定し、二次試験受験者全員に通知します。

6. 送付先

〒648-0392 奈良県吉野郡野迫川村大字北股84番地 野迫川村役場総務課
(<https://www.vill.nosegawa.nara.jp/>)



**あけましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。
今年もかわらず、どうぞよろしくお願いいたします。**

一年のはじまりの話題をどうしようかと思っていましたが、また感染症についてはなそうかと思います。「また感染症かい!!」と思われるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

もしかすると、冬 → 感染症 → インフルエンザ!!!と思われるかもしれませんが、インフルエンザはあまりおもしろくないので、別のものにします。魚の寄生虫のはなしにします。

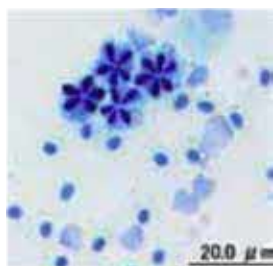


Photo by

独立行政法人水産総合研究センター

これはクドアという魚類に感染する寄生虫です。かわいいですね。花の形をしています。私は寄生虫が好きなのですが、クドアがいちばん好きな寄生虫です。この寄生虫は100種以上が発見されていますが、そのうち4割くらいが日本で発見されて命名されています。その中で、こちらの画像のクドアは「クドア・セプテンブクタータ」という種類で、養殖のヒラメなどに多く寄生することがわかっています。魚の寄生虫ですが、これが寄生した魚を食べると嘔吐・下痢などの食中毒をおこす可能性があるのです。

はなしがそれますが、クドア・セプテンブクタータという名前についてですが、和名をナナホシクドアといいます。ナナホシ? ナナホシといえはななほしてんとう。ななほしてんとうは学名をコチネラ・セプテンブクタータといいます。なにか関係があるのかさっと調べてみましたがまったくわかりませんでした。今度文献を探してみようと思います。ちなみに日本で命名されたクドアのうちのひとつにサクラクドアというものがありますが、やっぱり同じような形をしています。クドアは花卉のようなところが7枚あるのが韓国、6枚のものが日本、と花卉? で国籍がわかるといわれているようです。かわいいですね。

閑話休題、食中毒については予防の三原則があります。



細菌（病原体）を 1. 「つけない」 2. 「増やさない」 3. 「やっつける」

クドアが寄生する養殖ヒラメですが、これに限らずどんな魚でも肉でもたべるときには気をつけてほしいのが三原則のうちの『3』です。もちろん、手にはいろんな細菌などがついていますから、調理前に手を洗って細菌を食べ物に「つけない」。冷蔵や冷凍が必要な食品は、持って帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れて食べ物についている細菌を「増やさない」。

実は、食中毒をおこさないようにする確実な方法は「食べない」です。食べなければ食中毒にはなりません。だけど食文化は大事ですし、なにより食べたいですから「やっつけて」食べるようにしてください。冷凍するか火をとおす、です。生で食べるなら、冷凍。マイナス20度で24時間冷凍すれば食べることができます。それ以外は焼く・蒸す・ゆでるなど。75度で1分、中心部まで加熱することが必要です。寄生虫の種類によっては低温に強いものもいますので、食べたいものの特性に合わせた方法で調理してください。

ちなみに食中毒は冬にもおこります。三原則でしっかり予防しましょう。

ということで、来月は花のはなしをしたいと思います。



地域おこし協力隊インタビュー



第1回

空き家バンク
林さん



お名前は？

林 雄介（ハヤシ ユウスケ）です。

Q いつから働いて
ますか？

A 令和4年11月1日
からです。

Q お仕事の内容は？

A 空き家を貸したい人と
借りたい人を仲介した
り、活用できるよう整
えるお手伝いをしてい
ます。

Q 野迫川村に来ての
感想をどうぞ！

A やさしく迎えてくれてあ
りがたいです。

お仕事の目標はなんですか？

ファミリー世代の誘致です。

Q すきな食べものは？

A おでんかな。

今回からシリーズでお届けする「地域おこし協力隊インタビュー」第1回は、空き家バンクの林さんです。普段は役場庁舎2階の産業課でお仕事をしています。最近お買い物バスの運行もしているので、ご存じの方も多いかもかもしれません。そんな林さんに色々お話を伺ってみました！

空き家改修補助金

空き家の改修工事にかかる費用合計の半分（最大100万円）を村が補助します。

詳細はホームページ
(<https://nokuru.sub.jp/>)
か産業課林さんまで。



もっとおしえて！

お仕事の内容

具体的には貸し主さんと借り主さんの契約や、空き家の改修補助の申請のサポートをします。

更に言うと、空き家バンクはホームページ【右上参照】で運営していて、そこにアクセスしていただいた「空き家を貸したい人や売りたい人、借りたい人のサポート」をしています。そしていま、ありがたいことに（詳しい数は伏せますが）利用者の方が増えてるんです！特に借りたい方が多く、ご紹介できる家が足りない状況です。もし「貸したり売ったりしてもいいかな」と思ってる方がいるなら是非ともご相談ください！

また年に1回程度、空き家に関するイベントを開催できたらなあと思っています。詳細は決まっていますが、村外にお住まいの方も参加しやすいように、五條市あたりで開催したいです。

村に来ての感想

元々不動産関係の仕事をしていて、地域おこし協力隊に応募する時も「空き家」をキーワードに検索しました。そこで野迫川村を知って飛び込んでみましたが、そもそも村のこともよく知らず、関西も初めてだったので不安もありました。でもこうして2年経ち、生活にも慣れて仕事も楽しいです。最近は村内のマルシェでも椎茸の包み焼きピザなど出店したりして、世界が広がりました。もっと色んな初めてを村の方々とつくっていきたいです。



次回は3月号に掲載予定です。

1月26日は、文化財防火デー

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画を焼損したことに基づく



情報
ひろば

文化財防火デー 71回を迎える

【ろうそく、線香による出火防止】

離れる場合は、必ず火を消す

【放火防止】

放火されない、させない環境作り

【電気火災防止】

湿気の溜まりやすい場所は要注意

【イベント等による出火防止】

使用機材を明らかにし出火防止について話し合う

文化財を火災や地震などから守るため、将来に継承すべき貴重な財産であるため、できることから行いましょう



1月10日は「110番の日」

警察への通報には、

○事件事故など、緊急時にご利用いただく「110番」

○不安・心配・悩み事などをお聞きする相談ダイヤル「#9110番」があります。

本当に助けを求めている方 の妨げにならないように 2つの110番を使い分け、正しいご利用をお願いします。



また、警察では



○音声による110番通報が困難な方でも文字や画像で警察に通報できる「110番アプリ」

○110番通報の際に、スマートフォンで事件事故などの状況を画像や映像で警察本部に送信できる「110番映像通報システム」も運用されています。



※詳しい利用方法、各種相談ダイヤル、お問い合わせ など詳しくは奈良県警察ホームページをご覧ください。

●お問い合わせ先●

五條警察署 TEL：0747-23-0110

吉野税務署からのお知らせ

令和6年分 所得税及び復興特別所得税・贈与税
の確定申告は、**3月17日(月)**までです

確定申告会場は、大変混雑します。  **ご自宅等から**

スマホ・パソコンによる e-Tax をご利用ください!!

スマホ申告をおススメする理由!

- ☆ 画面が見やすく操作が簡単! ⇒ スマホサイズに合わせた画面で”サササッ”と入力!
- ☆ カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取れる! ⇒ スマホでパシャリと”ラクラク”自動入力!

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

- ・ 税務署に行く手間と時間がかかりません
- ・ 確定申告期間中は**24時間いつでも**利用OK

確定申告



スマホ申告は
ここからスタート



STEP 2 申告書を作成

- ・ 画面の案内に沿って入力すれば、
税額などが自動計算され
簡単に作成できます



STEP 3 国税庁ホームページからe-Taxで送信 (e-Taxの送信方法は2通り)

マイナンバーカード方式

① マイナンバーカード



② マイナンバーカード 読取対応のスマホ



全国で316万人が
自宅等からスマホで
申告しています

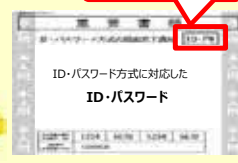
※パソコンの場合、ICカードリーダーでも可

マイナンバーカードをお持ちでない方は…

ID・パスワード方式

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

※ マイナンバーカードが普及するまでの
暫定的な対応です。



ID・PWが目印

「ID・パスワード方式の届出完了通知」を確認!

※ 申告書の控えと一緒に保管されている場合があります。

印刷して郵送等で提出も可能です



《吉野税務署で確定申告の申告相談等を希望される方へ》

- 確定申告会場の開設期間は、**2月17日(月)から3月17日(月)**までです(土・日・祝日を除く)。
- 相談受付時間は、16時までになります(混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。)
- 入場には、「入場整理券」が必要です(**LINEでの事前発行**が便利です。)

《申告書等の作成について》

- 会場では、**原則スマートフォンを利用した申告書の作成**をしていただきます。
持ち物として、ご自身の『スマートフォン』と『マイナンバーカード』に加え、**右図を参考に『マイナンバーカード取得時に設定した暗証番号(4桁・6桁以上)』**
を必ずご持参ください(カードを取得している方のみ)。
- パソコンによる申告希望の方は、長時間お待ちいただく場合があります。

《紙の申告書等の受付について》

- ご自宅で作成された紙の申告書等の提出について、令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押なつは行いませんので、ご注意ください。

前年同様、「土地や建物等の譲渡所得」、「金地金などの総合譲渡」、「山林所得」、「贈与税」の相談は、専門の担当者が従事している「曜日指定」での対応となりますので、該当曜日にお越しください。

相談日: 上記開設期間中の **月・火・金曜日(3/4(火)は除く)**





村税・保険料納期限

税目・保険料	納期限日
介護保険料 (第8期)	1月27日 (月)
村県民税 (第4期)	1月31日 (金)
後期高齢者医療保険料 (第7期)	1月31日 (金)

上記、納期限までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。また、口座振替の引落しもこの日に行いますので、口座預金の準備をお願いします。

●お問い合わせ先● 住民課 TEL: 0747-37-2101

村内サービスのお知らせ

▼お買い物バス運行中

コース	運行日	行き先
野川コース	第1、第3火曜日	イオン五條店
弓手原コース	第2、第4火曜日	スーパーセンターオークワ橋本店

※前日までに要予約 (先着8名) / 料金: 無料

●お問い合わせ先●

産業課 TEL: 0747-37-2101



▼配食サービス実施中

65歳以上の希望者へ毎月第2・4木曜日に手作りお弁当を配達しています / 料金: 1食300円

●お問い合わせ先●

社会福祉協議会 TEL: 0747-37-2941

▼福祉有償運送サービス運行中

病院・施設への送迎の他、買い物や散髪等の日常生活に関する目的のために利用できます / 要支援・要介護認定者など、利用対象者に制限があります (詳しくは村社協まで) / 料金: 初乗2kmまで300円、その後1kmごとに20円ずつ加算

●お問い合わせ先●

社会福祉協議会 TEL: 0747-37-2941

村の最新情報はここから



X (旧 twitter)



facebook



instagram

令和6年度 野迫川小中学校学習発表会

今年度も「野迫川小中学校学習発表会」保小中の保護者や村民のみなさまが参加できるかたちで開催します。開催日時や場所は下記のとおりです。

日時

令和7年 **1/24** 金
13:15 ~ 15:30 (予定)

場所

野迫川小中学校体育館

演目等は12月に全戸配布されたしおりをごらんください。子どもたちも教員もPTA有志の皆さんも、やる気満々で練習を重ねています。その成果を出して精一杯の発表をしますので、村民のみなさまのご来場をお待ちしています。



●お問い合わせ先● 野迫川小中学校 教頭 TEL: 0747-37-2203

令和7年1月分 移動販売カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
野川コース・弓手原コースの日の夕方 も上垣内で販売しています。 【17:00~18:00】			1	2	3	4
5	6	7 弓手原コース	8 野川コース	9 上垣内	10	11
電話受付期間						
12	13	14 野川コース	15 弓手原コース	16 上垣内	17	18
電話受付期間						
19	20	21 弓手原コース	22 野川コース	23 上垣内	24	25
電話受付期間						
26	27	28 野川コース	29 弓手原コース	30 上垣内	31	
電話受付期間						

※当日のお弁当予約はできませんのであらかじめご了承ください。

お惣菜・お弁当の内容は週替わりです。価格は商品により、200円~600円です。

お問い合わせ先 地域おこし協力隊：林 晴美 TEL: 090-3352-8867

電話受付時間 11:00 ~ 12:00 (月、火、水、木のみ) ※運転中により対応できない場合があります。

村の人口／11月30日現在 [世帯数] 208戸 [人口] 329人 (男 163人・女 166人)